

## 「保育と保健」投稿規程

### 会員各位

日本保育保健協議会（以下、本協議会）の機関誌「保育と保健」は多職種の会員による研究論文発表と会員への情報伝達の間です。保育関係者は、日常的に保育保健・衛生についていろいろと工夫をしながら保育を行っています。投稿論文を客観的に評価しどのような成果をあげているか検証していきたいと思えます。

この投稿規程ではその方法お伝えします。

#### 1. 投稿資格

本協議会会員または本協議会が依頼した執筆者に限ります。共著の場合には**筆頭著者・共著者**ともに**本協議会会員に限ります**。（ただし本協議会から依頼した原稿は除く）

#### 2. 投稿の際の注意点

- (1) **投稿論文**は本協議会の設立の趣旨・目的に沿った「**保育保健**」に関わるものとし、他の雑誌に未発表のものに限ります。
  - (2) 筆頭著者とすべての共著者は、本投稿規程の内容を確認し、本誌に掲載されている『「保育と保健」投稿規程同意書』に署名し、投稿論文とともに提出してください。
  - (3) 筆頭著者とすべての共著者は、本協議会の定める利益相反管理規定に従い、本誌に掲載されている「投稿論文提出時に必要な会員のCOI自己申告書（過去1年間）」を投稿論文とともに提出してください。
  - (4) 投稿論文は、『「保育と保健」投稿規程同意書』および「投稿論文提出時に必要な会員のCOI自己申告書（過去1年間）」とともに、メールに添付して本協議会事務局（編集委員会）に送付してください。
  - (5) **投稿論文の種類**は「研究論文」と「報告」です。投稿時には**いずれかを指定**してください。  
**研究論文**：研究の質と量が十分で科学的根拠と考察によって新しい事実や知見についてまとめられ、今後の保育保健の発展に寄与する独創的な論文。  
**報告**：研究の質と量において研究論文のレベルには至らないが事例調査報告として意義がある、または活動内容の成果がまとめられ保育現場において意義があると判断される論文。  
※ 「研究論文」を指定された場合にも査読者および編集委員会の判断で「報告」とすることがあります（その場合、文字数の削減を求めることがあります）。  
※※ 編集委員会の判断で査読や掲載の対象とならないことがあります。
  - (6) 論文投稿に際しては**十分な倫理的配慮**が必要です。特に**研究論文の場合**は、**倫理審査委員会の承認が不可欠**です。承認番号を記載してください。
  - (7) **指導教官**または**共著者全員**で内容を**十分検討**してから投稿してください。
3. 論文の採択は、2名以上の査読者による審査を経た後、本協議会編集委員会（以下、編集委員会）で決定します。**査読は原則3回まで**とします。採否通知は著者宛に連絡します。

原稿は採否にかかわらず、原則返却しません。

4. 査読審査により修正を求められた場合は、すみやかに諾否を回答するとともに、査読結果送付記載日（通知に記載の日付）から3か月以内に再投稿してください。

期限を過ぎた場合には不受理論文として扱います。なお不受理論文の再投稿は認めません。

5. 論文の表題や用語などは査読者および編集委員会で修正を求める場合があります。
6. 投稿論文の書き方

- (1) 「常体（だ・である調）」とし、現代かなづかい、常用漢字を用いてください。
- (2) 論文の1頁目に、論文表題、論文領域（以下より選択）、要旨、著者の姓名、所属、職名、郵便用宛名、電話番号、携帯電話番号、e-mailを明記。また、別刷請求先（住所・氏名）を記載してください。

#### 【論文領域】

1. 育児 2. 保育 3. 発育 4. 発達 5. 栄養・食育 6. 摂食行動 7. 生活習慣病・肥満
8. 健診 9. 地域保健 10. 疾病一般 11. 未熟児・先天異常 12. アレルギー 13. 感染・免疫
14. 予防接種 15. 心身症・自律神経 16. 心理・精神保健 17. 虐待 18. 事故 19. 福祉
20. 保育保健 21. 歯科・口腔 22. 統計・疫学 23. その他

- (3) 原稿量は1頁目を含めず、研究論文は6,000字以内、報告は4,000字以内（要旨の文字数を含む）とする。図表は大小にかかわらず1点につき400字と換算し、文字数に含めてください。

- (4) 論文の構成は下記のようにまとめてください。

研究論文：① 要旨、② 緒言（はじめに）、③ 対象・方法、④ 成績（結果）、⑤ 考察、⑥ 結論、  
⑦ 引用文献

報告：① 要旨、② 緒言（はじめに）、③ 事例紹介または活動内容、④ 成績（結果）、⑤ 考察、  
⑥ 結論、⑦ 引用文献

- (5) 表題（40字以内）は、本文の内容が推知できるように簡潔明瞭に記載してください。副題は極力避けてください。

- (6) 要旨（400字以内）は、それだけで論文の内容がわかるようにまとめてください。

- (7) キーワード「見出し語」（5語以内）を要旨の後に記載してください。

- (8) 日本語で表せる用語はできるだけ日本語で書き、外国語は極力避け、その使用は適当な日本語がない場合に限りま。本文中に略語を用いる場合は、一般に使われているものに限りま。その場合、初出の際に省略しない語を記載して括弧内に略語を示してください。

- (9) 図・表の作成方法

- ① 図・表は著者の説明を補完するものとし、その数は必要最小限にとどめ、表題をつけてください。

- ② 図・表は、本文を参照しなくともその図・表のみで内容が分かるように工夫してください。

- ③ 図・表とその説明文・表題などは極力日本語を使いま。

- ④ 図・表には各々につきアラビア数字で番号を付けてください（図1、表1など）。

- ⑤ 図・表はそのまま縮小可能な形であること。従って縮小されても情報が読み取れるものにして

ください。

- ⑥ 図・表は 1 点ずつ別の頁 (または別のファイル)として作成し、本文中に挿入の位置を明示してください。
- ⑦ 図表・写真は原則としてモノクロで掲載します。
- (10) 数字はアラビア数字を用い、数量の単位は、km、m、cm、mm、 $\mu$ 、 $\mu\text{m}$ 、L、mL、kg、g、mg、 $\mu\text{g}$  などを用いてください。

#### (11) 引用文献

- ① 主要論文に絞り、必要最小限にしてください。
- ② 文献は引用順に記載し、本文中の引用箇所は「 $\cdot\cdot^1$ 」、「 $\cdot\cdot^{2,3}$ 」、「 $\cdot\cdot^{4-6}$ 」等、原則として文末の右肩にアラビア数字を記入してください。
- ③ 文献の書き方は以下の形式に従ってください。
  - 1. 雑誌：著者名. 表題. 雑誌名 発行年 (西暦) ; 巻数 : 最初頁 - 最終頁.
  - 2. 書籍：著者名. 書名. (版). 発行所の地名 : 発行社名, 発行年 (西暦).
  - 3. 書籍 (分担執筆) : 著者名. 分担項目の表題. 編者名. 書名.(版). 発行所の地名 : 発行者名, 発行年 (西暦) : 分担項目の最初頁 - 最終頁.
  - 4. ウェブページ : 著者名. “Web ページの題名”. Web サイトの名称、入手先 URL,(参照日付)
- ④ 雑誌名はその雑誌指定の略語がある場合はそれを用い、ない場合は Index Medicus あるいは医学中央雑誌の収載誌略名を用いてください。
- ⑤ 著者名は筆頭著者名のみを記載し、共著者は省略し、「, 他」あるいは外国語文献の場合は「, et al」と表記してください。
- ⑥ 文献の書き方の実例

##### 【雑誌】

- 1) 〇山〇子, 他. 保育園における感染症. 保育と保健 2009 ; 15-1 : 152-160.
- 2) Saari A, et al. Antibiotic exposure in infancy and risk of being overweight in the first 24 months of life. Pediatrics 2015 ; 32 : 43-48.

##### 【書籍】

- 1) 大野 〇. こころの自然治癒力. 東京 : 講談社, 2004.
- 2) Cohen MM. The child with multiple birth defects. New York : Raven Press 1982.

##### 【書籍 (分担執筆)】

- 1) 西〇 孝. 骨形成不全症. 、〇ヶ谷真〇編. こどもの整形外科疾患の診かた. 東京 : 医学書院 2011 : 218-223.

##### 【ウェブページ】

- 1) 国立感染症研究所. 百日せきワクチン ファクトシート 平成29 (2017)年2月10日  
<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000184910.pdf> (参照 2017-6-28)

7. 掲載料：組み上がり4頁までの印刷に要する費用は、本協議会が負担します。4頁を超える部分の印刷に要する諸費用は著者の負担（超過頁あたり1万円）とします。但し編集委員会より依頼した原稿はこの限りではありません。別刷制作費は著者の実費負担とします。
8. 論文の**著作権**と取り扱い
  - 1) 本誌に掲載する論文等の**著作財産権**（著作権法27条 翻訳権、翻案権等、28条 二次的著作物の利用に関する原作者の権利）を含むは、本協議会に帰属します。
  - 2) 本協議会は、当該論文等の全部または一部を本協議会ホームページ、本協議会が認めたネットワーク媒体、その他の媒体において任意の言語で掲載、出版（電子出版を含む）出来るものとし、この場合、必要により当該論文の抄録等を作成して付すことがある。
9. 原稿送付先  
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-9-5 柴田第一ビル405  
日本保育保健協議会 事務局（編集委員会）  
TEL 03 - 5422 - 9711  
FAX 03 - 5422 - 9750  
e-mail : hoikuhoken-office@themis.ocn.ne.jp

(2022年8月1日改訂、2022年9月15日から施行)